

2009年10月8日

カネミ油症新認定訴訟

法廷ニュース NO.2

カネミ油症被害者支援センター

本日はカネミ油症新認定訴訟第5回 証人尋問の傍聴にご参加いただきありがとうございます。

☆ 本日の裁判について

本日は午前10時30分から12:00まで、本年3月に熊本学園大学社会福祉学部を退官された原田正純先生の証人尋問(原告側の弁護士が行う主尋問)が行われます。

原田先生は1974年夏初めて行われた長崎県五島市玉之浦での幼児・学童検診以来、長崎・福岡県の被害者集中地域を訪れ、自主検診を重ねてこられ、2004年の日弁連人権救済申立の際には、「カネミ油症被害者は社会的に人権侵害の状況におかれている」との意見書を提出してくださっています。また、本年8月8～9日には、五島市奈留と玉之浦で自主検診を行い、2日間で50名以上もの被害者が検診を受けましたが、原田先生は9名の医師団の団長としてご参加くださいました。本日の証言では、事件発生から40年以上を経た現在も続くカネミ油症の慢性毒性としての病像と、認定・未認定にかかわらず深刻な健康被害に悩まされている被害者の実態などを証言してくださることになっています。

☆ 今後の裁判の予定は

次回の裁判は12月10日13:30から15:00時まで、原田先生に対する被告側による反対尋問が行われる予定です。

原告らの願いは「早期解決・早期終結」です。皆様の応援が必要です。どうかご支援よろしくお願い申し上げます。

記者会見および懇親会（どなたでも参加できます）

裁判終了後12時から約30分間記者会見を行います。

その後12時30分～13時30分まで、原田先生を囲んで原告・弁護団・支援者の皆さんで懇親会・交流集会を開きたいと思っております。

是非ご参加ください。（昼食の注文をとる？）

場所：裁判所の隣 弁護士会館5階